

2016年2月8日

広島市長 松井 一實 殿

伊方原発広島裁判原告団長
堀江 壯
伊方原発広島裁判応援団 代表
原田 二三子

要 望 書

伊方原発運転差止広島裁判の原告団の一員として ご参加いただけないでしょうか

世界中が大変不安定な状況になってまいりました。
日頃より広島市、広島市民のため、ご尽力いただき心より御礼申し上げます。

福島第一原子力発電所が事故を起こして5年が経過しようとしております。
事故の原因は究明されず終息の目途も全然立っていないなか、私たちの広島市
から一番近い伊方原発は再稼働されようとしております。

私たちの危惧は、原発賛成反対は別として、再稼働に伴い放排出される放射
能による広島市民への被曝であります。

苛酷事故が起これば、当然のことながら、膨大な放射能が放排出されます。
風向きなど気象次第では広島市に数時間で到達しますし、瀬戸内海は汚染され、
牡蠣や海苔、魚の養殖はもとより豊かな水産資源が汚染されます。

さらに、私たちが福島原発事故後に知ったことは、事故が起これなくとも伊
方原発からは通常運転時でも膨大な放射能が放出されていたという事実です。
原発は、二酸化炭素を出さない、放射能も出さない、閉じ込めていると謳われ
ていましたが、そうではないことを知ったのです。

私たちは世界で最初に原爆を実戦使用され、被曝を経験しました。核を憎むのは、その非人道的な殺傷力もさることながら、放射線被曝による非人道的な健康障害にあります。戦後もずっと健康障害に苦しみ、医科学的な解明を待たずに亡くなった多くの肉親や友人を思えばこそ、広島はいままで、二度とこんなことがあってはならないと、核兵器を、放射線被曝を憎んできました。

その広島が、核兵器由来ではないとはいえ、被曝を受忍し、ましてや被曝者を増やすようなことに加担して良いはずがありません。

広島が放射線被曝を拒否することは、広島に課せられた使命といえましょう。

もとより、広島市民が安全・安心に暮らしてゆけるよう努めることは地方自治体の長として最も重要な責務であります。

ぜひ添付しておりますリーフレットや、関連する新聞の記事をごらんいただき、この裁判の意義を深く理解いただき、原告として参加いただきますよう、お願い申し上げます。

なお2月8日現在、原告団には34名(うち被曝者10名)がすでに参加しております。提訴の日までにはさらに増える見込みです。

以上

<添付物>

リーフレット「被爆地ヒロシマが被曝を拒否する」3部

関連新聞記事コピー 各3部

関連情報 広島弁護士会「伊方原子力発電所3号機の再稼働に反対する会長声明」コピー 1部

伊方原発広島裁判原告団・応援団

<http://saiban.hiroshima-net.org/>

広島市民の生存権を守るために伊方原発再稼働に反対する1万人委員会

<http://hiroshima-net.org/yui/1man/>

【事務局】〒733-0012 広島市西区中広町2-21-22-203

e-mail : h-saiban@hiroshima-net.org